HIT Co., Ltd.
Ginza, Tokyo.

第36回
定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年９月25日（金曜日）
午前10時（受付開始：９時00分）

開催場所

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
住友不動産虎ノ門タワー　2階
ベルサール虎ノ門

議決権行使期限

2026年９月24日（木曜日）
午後５時まで

株式会社ヒット
証券コード：378A

証券コード378A
2026年９月９日
（電子提供措置の開始日）2026年９月３日

株　主　各　位

東京都中央区銀座６丁目17番１号
銀座６丁目-SQUAREビル10階
株式会社ヒット
代表取締役社長 深井 英樹

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に記載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年９月24日（木曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2026年９月25日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
住友不動産虎ノ門タワー　2階　ベルサール虎ノ門

３．目的事項

【報告事項】

１．第36期（2025年７月１日から2026年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第36期（2025年７月１日から2026年６月30日まで）計算書類報告の件

【決議事項】

第1号議案　剰余金の処分の件

第2号議案　取締役８名選任の件

4．電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下の各ウェブサイトにアクセスの上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.hit-ad.co.jp/ir.html

【東京証券取引所ウェブサイト】

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスし、銘柄名（ヒット）又は証券コード（378A）を入力・検索いただきまして、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧下さい。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

・連結注記表

・個別注記表

議決権行使方法についてのご案内

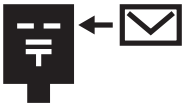
下記いずれかの方法により、議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

事前に議決権行使をいただく場合

書面による議決権行使

行使期限

2026年９月24日（木曜日）
午後５時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送下さい。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

2026年９月24日（木曜日）
午後５時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

パソコン等によるご行使

行使期限

2026年９月24日（木曜日）
午後５時行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、
議決権行使ウェブサイト
https://www.web54.net

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録下さい。

当日ご出席いただく場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2026年９月25日（金曜日）
午前10時
（受付開始午前９時）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出下さい。開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

重複して行使された議決権の取り扱いについて

(1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
(2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

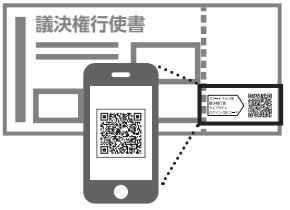
ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。
株主名簿管理人　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
議決権行使について 0120-652-031（9:00～21:00）　その他のご照会 0120-782-031（平日9:00～17:00）

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

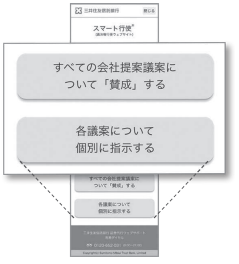
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

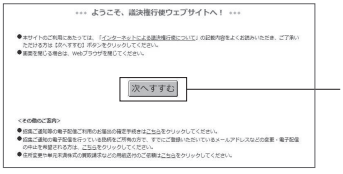


「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

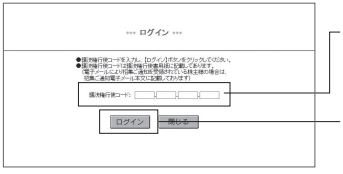
議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

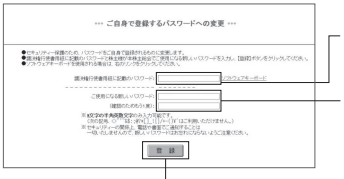
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120−652−031（フリーダイヤル）
(受付時間　午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、当社をとりまく環境が依然として厳しい折から下記のとおりといたしたいと存じます。

株主に対する配当財産に関する事項及びその総額

（１）当社普通株式１株について金40円（内普通配当35円、記念配当５円）、
総額285,464,000円

（２）剰余金の配当が効力を生じる日
2026年９月28日

第２号議案　取締役８名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役全員（８名）は任期満了となります。
つきましては、取締役８名（うち新任候補者３名）の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

松丸 敦之（まつまる のぶゆき）

※再任 生年月日 1964年11月22日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984 年 3月	東京佐川急便株式会社入社
1989 年12月	株式会社内外事業社入社
1991 年 2月	当社設立、代表取締役就任
2022 年 7月	当社　代表取締役会長就任（現任）
2022 年 7月	HIT SINGAPORE PTE.LTD.　代表取締役社長（現任）

■ **所有する当社の株式の数**　5,605,600株

（取締役候補者とした理由）

同氏は、当社の立ち上げに参画して以来、海外における豊富なビジネス経験と実績を有しております。今後、さらなる海外展開が見込まれる中、海外事業の主軸となる HIT SINGAPORE PTE. LTD.の代表として業務執行に専念し、事業の立ち上げ及び成長を牽引することが期待されます。また、その高い専門性と見識に基づき、当社の重要な意思決定や海外戦略の策定に適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2 深井 英樹（ふかい ひでき） ※再任

生年月日 1964年４月22日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988 年 4月	日興證券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）入社
1991 年11月	株式会社メックス入社
	取締役経営企画室長・取締役副社長を経て代表取締役社長に就任
1998 年 5月	株式会社ブレイントラスト設立
	代表取締役社長就任
2007 年 9月	株式会社小松ライト製作所入社
	代表取締役社長就任
2016 年10月	当社　専務取締役就任
2022 年 7月	当社　代表取締役社長就任（現任）

■ **所有する当社の株式の数**　1,374,800株

（取締役候補者とした理由）

同氏は、複数企業における豊富な経営経験と幅広い見識、強いリーダーシップを有しております。これまでの経験を活かし、当社の国内事業における収益基盤の強化に取組み、業績向上において顕著な実績を挙げてまいりました。

今後、国内・海外事業の中長期的な発展及び次世代を担う若手幹部の育成を推進するにあたり、代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮するとともに、取締役会と業務執行を適切に繋ぎ、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献できる人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **3**

大岩（おおいわ） 義典（よしのり）

※再任 生年月日 1977年９月29日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999 年 4月	株式会社タイタス・コミュニケーションズ（現JCOM株式会社）入社
2003 年 1月	株式会社ブレイントラスト入社　取締役就任
2008 年 1月	建通エンジニアリング株式会社（現株式会社ケンツー）代表取締役社長就任
2018 年 6月	当社入社
2018 年 7月	当社　取締役営業本部長就任
2021 年 4月	HIT SINGAPORE PTE.LTD.　取締役就任（現任）
2022 年 7月	当社　取締役管理本部長就任（現任）

■ **所有する当社の株式の数**　30,000株

（取締役候補者とした理由）

同氏は、複数企業における取締役及び代表取締役社長としての豊富な経営経験と、高い見識を有しております。当社取締役就任後は、営業本部長、HIT SINGAPORE PTE. LTD.代表、管理本部長を歴任し、営業体制の強化や人事制度の刷新など、経営基盤の整備・強化に大きく貢献してまいりました。

今後、国内・海外事業の中長期的な発展及び若手幹部の育成を推進するにあたり、取締役会と業務執行を適切に繋ぎ、組織の持続的成長を力強く牽引できる人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4**

渡部 雄満（わたなべ ゆうま）

※新任　生年月日 1979年12月28日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003 年 4月	株式会社ティー・ワイ・オー（現株式会社TYO）入社
2004 年 8月	株式会社アバックホームズ入社
2006 年 1月	ディーエムソリューションズ株式会社入社
2016 年 1月	ハプティック株式会社入社
2016 年 7月	株式会社ソシエ・ワールド入社
2017 年12月	株式会社グラムスリー入社
2019 年 7月	当社入社
2023 年 7月	当社　経営企画本部シニアマネージャー就任
2025 年 7月	当社　執行役員経営企画本部シニアマネージャー就任
2026 年 7月	当社　執行役員経営戦略室長就任（現任）

■ **所有する当社の株式の数**　12,000株

（取締役候補者とした理由）

同氏は、複数企業における事業の中枢でのマネジメント経験を有しております。当社入社後は、経営戦略及び企画の副責任者として、内部管理体制の強化や事業戦略の策定を推進するとともに、当社の株式上場（IPO）の達成に大きく貢献してまいりました。

今後、国内及び海外事業における中長期的な事業計画の達成を目指すにあたり、同氏の豊富な実績と高い企画推進力は不可欠であります。取締役会における重要な意思決定に参画するとともに、取締役経営戦略室長として経営戦略の実行及び業務執行を強く牽引することを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 **5**

曽我 正史（そが まさし） ※新任

生年月日 1974年12月13日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999 年 3月	当社入社
2013 年 7月	当社　営業本部リーダー就任
2019 年 1月	当社　営業本部マネージャー就任
2023 年 7月	当社　営業本部シニアマネージャー就任
2025 年 7月	当社　営業副本部長就任
2025 年10月	当社　営業本部長就任
2026 年 7月	当社　媒体本部長就任（現任）

■ **所有する当社の株式の数**　106,800株

（取締役候補者とした理由）

同氏は、当社生え抜きとして27年間にわたり、媒体開発及び顧客開拓の現場を力強く牽引し、当社の事業拡大に大きく貢献してまいりました。

営業本部長として業績向上に成果をあげるとともに、媒体開発における豊富な実績と深い知見を活かし、当社の成長基盤の確立に大きく寄与しております。

今後、国内事業における中長期的な事業計画の達成を目指すにあたり、同氏の現場に根ざした高い専門性と推進力は不可欠であります。取締役会における重要な意思決定に参画するとともに、取締役媒体本部長として業務執行を強く牽引することを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

山田（やまだ） 博道（ひろみち） ※新任

生年月日 1985年10月2日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008 年12月	太陽ASG有限責任監査法人（現 太陽有限責任監査法人） 入所
2023 年 7月	株式会社ＳＢＩ証券 公開引受部 出向
2026 年 1月	太陽有限責任監査法人 帰任

■ **所有する当社の株式の数** 0株

（取締役候補者とした理由）

同氏は、公認会計士として財務・会計に関する専門的な知識と高度な見識を有しております。特に、太陽有限責任監査法人から株式会社SBI証券への出向時には、公開引受部において上場支援実務を担当し、新規上場会社に関する多くの知見を積んでまいりました。

財務体制及びIRの高度化が強く求められる今後の成長フェーズにおいて、同氏の専門性と実績は不可欠であります。取締役会における重要な意思決定に参画するとともに、取締役管理本部長としてその手腕を発揮し、当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できる人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 **7**

川野 毅（かわの たけし） ※再任

生年月日
1953年２月27日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976 年 4月	株式会社日本興業銀行入行
1999 年 9月	株式会社ニューオータニ出向
2000 年 6月	同社取締役経営管理室長就任
2001 年 4月	株式会社日本興業銀行退行
2001 年 4月	株式会社ニューオータニ転籍
2008 年 6月	同社代表取締役経営管理室長就任
2008 年 6月	株式会社大谷工業取締役就任
2012 年 6月	株式会社ニューオータニ常勤監査役就任
2012 年 6月	株式会社大谷工業取締役副会長就任
2014 年 7月	当社　取締役就任（現任）
2016 年 2月	イワキ株式会社（現アステナホールディングス株式会社）社外取締役就任
2017 年 7月	株式会社三宅建築設計事務所　社外取締役就任
2018 年 2月	株式会社メガカリオン　社外監査役就任
2020 年10月	同社　取締役監査等委員就任
2024 年 2月	アステナホールディングス株式会社　取締役就任

■ **所有する当社の株式の数**　16,000株

（社外取締役候補者とした理由）

同氏は、複数企業における豊富な経営経験に加え、国内のみならず海外事情にも精通した高い見識を有しております。

当社の国内及び海外事業における中長期的な発展を目指すにあたり、同氏のグローバルな視点と経営的知見は不可欠であります。取締役会における重要な意思決定に参画するとともに、独立した客観的な立場から当社の経営全般に対して適切な助言や提言を行っていただくことで、コーポレート・ガバナンスの強化及び中長期的な企業価値向上に貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **8**

長谷川 潤（はせがわ じゅん） ※再任

生年月日 1960年５月12日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983 年 4月	株式会社電通　入社
2011 年 4月	株式会社電通スポーツパートナーズ（現株式会社スポーツエッジ）出向　代表取締役社長就任
2015 年 4月	株式会社電通スポーツ事業局
2018 年 4月	株式会社電通スポーツパートナーズ（現株式会社スポーツエッジ）出向　代表取締役社長就任
2020 年 5月	同社　転籍　代表取締役社長就任
2025 年 9月	当社　取締役就任（現任）

■ **所有する当社の株式の数**　　0株

（社外取締役候補者とした理由）

同氏は、国内広告業界における豊富な経営経験と、同業界に関する高い専門性と幅広い知見を有しております。

当社の国内及び海外事業における中長期的な発展を目指すにあたり、同氏の業界に精通した深い見識と経営的視点は不可欠であります。取締役会における重要な意思決定に参画するとともに、独立した客観的な立場から当社の経営全般に対して適切な意見や助言を行っていただくことで、コーポレート・ガバナンスの強化及び中長期的な企業価値向上に貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注１）各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

（注２）川野毅氏は社外取締役候補者であり、社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって12年３ヶ月となります。なお、同氏との間で会社法第427条第１項により、同法第423条第１項の賠償責任を法令が規定する限度額に限定する責任限定契約を締結しており、本議案が承認された場合、同氏との間で同契約を改めて締結する予定であります。

（注３）川野毅氏につきましては、日本での経営のみならず海外事情にも精通された見識を当社の経営に生かしご指導いただくことと、任意の指名報酬委員会では、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

（注４）長谷川潤氏は社外取締役候補者であり、社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって１年となります。なお、同氏との間で会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を法令が規定する限度額に限定する責任限定契約を締結しており、本議案が承認された場合、同氏との間で同契約を改めて締結する予定であります。

（注５）長谷川潤氏につきましては、日本国内での経営経験及び広告業界に精通された見識を当社の経営に生かしご指導いただくことと、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

（注６）当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容の概要は事業報告22頁に記載のとおりです。当該契約の被保険者の範囲は取締役、監査役及び当社子会社取締役となっています。各候補者は既に当該契約の被保険者に含まれており、各氏については、本議案が承認可決された場合、被保険者に含められることとなります。

（注７）川野毅、長谷川潤の両氏は、社外取締役の候補者であります。また、川野毅、長谷川潤の両氏は東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

（注８）当社は、2026年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。上記所有する当社の株式数は、当該株式分割後の株式数としております。

以上

事業報告（2025年７月１日から2026年６月30日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、米国の通商政策の動向など一部に下押し圧力が見られた時期があったものの、年間を通じては、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費や設備投資の持ち直しが継続し、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、足元及び今後の先行きにつきましては、物価上昇が消費者心理に与える影響や金融資本市場の変動に加え、中東情勢等の地政学リスクが懸念材料となっており、引き続き留意が必要な状況にあります。また、我が国の広告市場は、総務省が2026年７月に発表した「サービス産業動態統計調査」によると、2025年７月から2026年５月までの広告業全体の売上高は前年比で104.0％と、前年を上回る結果となっております。株式会社電通の「2025年日本の広告費」によると、当社が属する屋外広告市場は2025年に3,042億円となっており、前年に続き拡大しております。飲料、情報・通信を中心に、多くの業種で屋外広告が活用され、好調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、2025年11月に南青山骨董通りヒットビジョンを稼働開始、2026年４月よりコクミン心斎橋ヒットビジョンの運営を受託開始する等、特に自社デジタル媒体の新規獲得に注力してまいりました。既存媒体を含む繁華街デジタル媒体の稼働が好調に推移した結果、当連結会計年度における業績は、売上高5,159,325千円（前連結会計年度4,419,389千円）、売上総利益3,015,883千円（同2,750,362千円）、営業利益1,433,564千円（同1,387,038千円）、経常利益1,437,149千円（同1,367,860千円）となっております。また今年度は、固定資産除却損、減損損失の計上により特別損失12,453千円を計上し、税金等調整前当期純利益は1,424,696千円（同1,349,045千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は984,167千円（同905,095千円）となっております。

なお、当社グループの事業は、屋外広告媒体の企画及び屋外広告を中心とした広告全般の取扱いに係る事業（以下「広告事業」）の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、229,145千円となりました。主要な設備投資は次のとおりであります。

内容	主な資産	設備投資金額（千円）
首都高デジタル媒体	看板設備	76,943
本社設備等	事務所設備等	36,527
南青山骨董通り媒体	看板設備	36,372
プレシス駒沢媒体	看板設備	23,151
シャトレ―駒沢媒体	看板設備	10,000
その他媒体	看板設備	46,151
合計		229,145

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は2025年７月４日付での東京証券取引所グロース市場への新規上場に伴い、公募増資（払込金総額924百万円）及びオーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資（払込金総額335百万円）を実施した他、新株予約権の行使（払込金総額238百万円）により、合計1,498百万円の資金調達を行いました。

なお、経常的な資金調達である当座貸越については除外しております。

(4) 対処すべき課題

① 自社広告媒体の強化

＜適切な立地の選定と投資の実行＞

当社グループの事業は、効果的な屋外広告サービスを広告主に提供するものであり、適切な立地の選定及び投資の実行が重要となります。引き続き、広告主の需要を満たす立地選定を進めてまいります。

＜安全性の徹底＞

当社の屋外広告媒体の多くはビルの屋上や壁面に設置されていることから、設置時やメンテ

ナンス時等における事故の未然防止に努めております。広告主に安心して屋外広告を活用していただけるよう、安全作業の徹底と社員の指導・育成を推進し、より品質の高いサービスを提供してまいります。

② 付加価値提案による営業力の強化

当社の広告媒体は、設置場所の性質により繁華街媒体とロードサイド媒体に大別されますが、単なる広告枠の販売にとどまらず、広告主の課題を解決する付加価値提案が重要であると認識しております。そのため、“肉眼3D広告”等のインパクトのあるクリエイティブ制作や、重層的又は複合的な広告体験を提供するクロスメディアサービス等、当社の強みを活かした提案型営業を強化いたします。これにより、各媒体特性に合致した多様な広告主を開拓するとともに、既存顧客との取引深耕を図り、一層の売上・利益の拡大に努めてまいります。

③ 会社の基盤強化

＜コンプライアンス及び内部管理体制の整備・強化＞

昨今、建築基準法等の当社事業に関連する法令の適用が厳格化の傾向にあり、新規媒体設置時の建築確認申請等の手続のハードルが従前より高くなっております。当社グループは、これを業界全体の健全化と捉えるとともに、上場会社としてより一層高度なコンプライアンス体制と適法な媒体開発ノウハウの蓄積が不可欠であると認識しております。関連法令の順守を徹底する内部管理体制を強化するとともに、経営・営業・管理部門が密に連携し、許認可取得から設置・運用までを安全かつ円滑に遂行できる体制の構築に注力してまいります。

＜優秀な人材の育成及び獲得＞

当社グループの事業拡大、とりわけ高度な法規制に対応した媒体開発や付加価値の高い営業を推進するためには、専門知識を有する優秀な人材の確保・育成が重要な課題であると認識しております。積極的な採用に加え、社員研修の充実を図り、教育の質を高めていくことで、優秀な人材の確保と育成を推進してまいります。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第33期 (2023年６月期)	第34期 (2024年６月期)	第35期 (2025年６月期)	**第36期 (当連結会計年度) (2026年６月期)**
売上高	3,435,519 千円	4,122,330 千円	4,419,389 千円	**5,159,325 千円**
経常利益	1,135,442 千円	1,403,783 千円	1,367,860 千円	**1,437,149 千円**
親会社株主に帰属する当期純利益	755,461 千円	935,622 千円	905,095 千円	**984,167 千円**
１株当たり当期純利益	67.94 円	84.14 円	81.39 円	**70.42 円**
総資産	4,918,924 千円	6,305,681 千円	6,461,015 千円	**8,485,237 千円**
純資産	1,716,411 千円	2,586,837 千円	3,391,179 千円	**5,781,169 千円**
１株当たり純資産	153.93 円	232.21 円	304.54 円	**405.04 円**

（注）１．当社は2025年３月７日付で株式１株につき200株、2026年７月１日付で１株につき２株の株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。
２．１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産は、小数点第３位を四捨五入して表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
HIT SINGAPORE PTE. LTD.	619,420.00 SGD	100 %	海外屋外広告事業 海外広告市場調査

（注）SGD：シンガポールドル

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

事　　業	主　要　サ　ー　ビ　ス
広告事業	シブハチヒットビジョン、OMOSANシンクロ、ツタヤエビスバシヒットビジョン、シンクロ7シブヤヒットビジョン

(8) 企業集団の主要拠点等

名　　称	所　在　地
本社	東京都中央区
大阪支店	大阪府大阪市
HIT SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール

(9) 企業集団の使用人の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
108 名	(増) 19 名

(注) 従業員は就業人員であり、契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先

借　入　先	借　入　額
株式会社商工組合中央金庫	243,705 千円
株式会社百十四銀行	170,089 千円
日本政策金融公庫	133,270 千円
株式会社りそな銀行	93,240 千円
株式会社きらぼし銀行	63,196 千円
株式会社京葉銀行	55,038 千円
株式会社三菱UFJ銀行	55,018 千円
株式会社東日本銀行	24,146 千円
計	837,702 千円

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　22,240,000株

(2) 発行済株式の総数　7,136,600株

(3) 株主数　1,899名

(4) 大株主　発行済株式の株式を保有する上位10名の株主

株　主　名	持株数	持株比率
松丸　敦之	2,652,800株	37.17%
株式会社ボンド･ホールディングス	1,240,000株	17.38%
深井　英樹	687,400株	9.63%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	468,900株	6.57%
株式会社ＳＢＩ証券	298,146株	4.18%
片山　晃	240,200株	3.37%
DAIWA CM SINGAPORE LTD − NOMINEE MATSUMARU NOBUYUKI	150,000株	2.10%
野村信託銀行株式会社（投信口）	143,100株	2.01%
松丸　さつき	100,000株	1.40%
安田　仁裕	91,000株	1.28%

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況

・新株予約権の数
　248個
・目的となる株式の種類及び数
　普通株式　49,600株（新株予約権１個につき200株）
・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行 使 期 限	個　　数	保有者数
当社取締役	第２回（650円）	2025年７月28日 ～2033年７月26日	80個	２名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（2026年6月30日現在）

氏　名	地位	担当及び重要な兼職の状況
松　丸　敦　之	代表取締役会長	グループ統括・海外事業推進 HIT SINGAPORE PTE. LTD.代表取締役社長
深　井　英　樹	代表取締役社長	国内事業推進
安　田　仁　裕	常務取締役	経営全般・媒体本部長
勝　山　宏　哉	取締役	経営企画本部長
髙　橋　　徹	取締役	西日本事業本部長
大　岩　義　典	取締役	管理本部長 HIT SINGAPORE PTE. LTD.取締役
川　野　　毅	取締役	—
長谷川　　潤	取締役	—
星　野　正　司	常勤監査役	星野公認会計士事務所 代表 日本エンタープライズ株式会社 社外監査役 イシグロ株式会社 社外監査役 イシグロホールディングス株式会社 社外監査役
伊　東　正　隆	監査役	—
佐　藤　　貢	監査役	—

（注）1．川野毅、長谷川潤は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．星野正司、伊東正隆、佐藤貢は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．当社は、川野毅、長谷川潤、星野正司、伊東正隆、佐藤貢を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．星野正司は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役川野毅及び長谷川潤と監査役星野正司、伊東正隆及び佐藤貢との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役及び当社子会社取締役（以下「役員等」といいます。）であり、取締役会決議により、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者が当社又は当社子会社の役員等としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び訴訟費用を負担することで被る損害が補填されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性がそこなわれないようにするため、次に掲げる事項に該当した場合には補填の対象としないこととしています。

・当社及び役員などが違法に利益又は便宜を得た場合
・法令及び当社社内規程等に違反することを認識しながら行った行為

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、役員報酬については株主総会の決議により定められた取締役及び監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において、取締役については、任意の指名報酬委員会での協議の上、取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬の限度額は2017年９月26日開催の第27回定時株主総会において決議されております。取締役については年額５億円以内（決議時点の取締役の員数は９名）、監査役については、年額１億円以内（決議時点の監査役の員数は２名）であり、当事業年度末日現在、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役８名（うち社外取締役２名）、監査役３名（うち社外監査役３名）であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	283,253	283,253	-	-	6
取締役（社外取締役）	7,545	7,545	-	-	2
監査役（社外監査役を除く。）	-	-	-	-	-
監査役（社外監査役）	15,000	15,000	-	-	3

（注）当社の役員報酬は固定報酬のみであり、業績連動報酬及び非金銭報酬は採用しておりません。

(6) 社外役員に関する事項

① 取締役 川野 毅 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

（2026年２月26日付で、アステナホールディングス株式会社の取締役を退任いたしました。）

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会の全て（17回）に出席いただき、国内外での複数の企業における経営幹部としての経験を持ち、海外事情にも精通した見識に基づく客観的な視点から、取締役会で積極的にご発言いただいております。また、任意の指名報酬委員会においては、委員長を務め、当事業年度開催の委員会の全て（４回）に出席いただいております。独立した客観的立場から業務執行に対する監督を行っていただき、社外取締役としての役割を果たしていただいております。

② 取締役 長谷川 潤 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

2025年9月26日開催の第35回定時株主総会において取締役に就任して以降、当事業年度において開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。

広告業界における豊富な経営経験と高い専門性に基づき、当社の経営全般や中長期的な成長戦略について専門的な観点から適時適切な発言を行いました。また、独立した客観的な立場から経営の監視・監督を行うとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及び企業

価値向上に向けた有用な助言・提言を行っております。
(注) 2025年9月26日就任以降に開催された取締役会（全12回）の出席状況を記載しております。

③ 監査役　星野　正司　氏

ア．重要な兼職先と当社との関係

兼職先と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会（17回）及び監査役会（15回）の全てに出席いただき、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、企業経営、会計、コンプライアンス等に関する観点から取締役会及び監査役会等の重要会議体において積極的にご発言いただいております。また、任意の指名報酬委員会においては、委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（４回）に出席いただいております。

④ 監査役　伊東　正隆　氏

ア．重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会（17回）及び監査役会（15回）の全てに出席いただき、大手証券会社における長年の経験と監査役としての幅広い知見より、取締役会及び監査役会で積極的にご発言いただく等、客観的な立場から当社の適切な経営判断に寄与していただいております。

⑤ 監査役　佐藤　貢　氏

ア．重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会（17回）及び監査役会（15回）の全てに出席いただき、大手

印刷会社における株式上場支援・ＩＲ支援に関する長年の経験と豊富な知識を基に、取締役会及び監査役会で的確な助言・提言を行っていただいており、当社の透明性のある健全な経営に貢献していただいております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等及び監査役会が同意した理由
24,000千円
当社監査役会が会計監査人の報酬等について同意したのは、会計監査人と確認した第36期の監査計画を踏まえた監査見積もり時間に基づいたものであり、報酬単価も合理的であることから、報酬額は妥当と判断したためです。

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
26,200千円

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に新規上場に関するコンフォートレターの作成業務を依頼し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査法人の選定方針は、当社グループの会計監査人に必要とされる専門性、独立性、及び適切性と当社グループの事業活動を監査する体制を有していること等を総合的に判断することとしています。また、当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を以下のとおり整備、運用しております。

① 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営理念や倫理規程、リスク・コンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を、取締役及び社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。また、その徹底を図るため、リスク・コンプライアンス委員会を設け、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、同委員会を中心に役職員の教育を行っております。

内部監査担当は、リスク・コンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しております。また、法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段として、内部通報窓口を社内外に設置しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程及び稟議規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるようになっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、リスク管理を体系的に規定するリスク・コンプライアンス規程を定め、リスク管理を推進する体制としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制整備の進捗状況や有効性について検討し、その結果を取締役会に報告しております。

情報セキュリティに関する規程等を整備し、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努めております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

　取締役会規程に従い、取締役会を定期的に、また必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。

　職務分掌規程、職務権限規程等に業務執行の手続きを簡明に定め、効率的な業務執行を行っております。

⑤　当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

　子会社の管理に関して責任を負う取締役を定め、子会社管理規程に基づいて子会社を管理する体制としております。

　子会社を当社の内部監査担当による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制としております。

⑥　監査役会がその補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する体制並びにその社員の取締役からの独立性に関する事項

　監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、代表取締役社長は監査役と協議の上、監査役を補助すべき社員を指名することとしております。指名を受けた社員は監査役の指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとしております。

　監査役の職務を補助すべき社員を置いた場合、その社員の人事異動、人事評価に関しては、監査役の意見を尊重することとしております。

　監査役の職務を補助すべき社員を置いた場合、その社員が監査役の指揮命令に従う旨を役職員に周知させ、会議等への出席により、監査役監査に必要な調査を行う権限を付与することとしております。

　監査役の職務を補助すべき社員を務めたことをもって不利な取扱いをしないことを会社は保証し、その旨を役職員に周知徹底しております。

⑦　取締役及び社員が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

　取締役又は社員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等をすみやかに報告する体制としております。

⑧　財務報告の信頼性を確保するための体制

　財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書を整備し、関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っております。

⑨　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

　反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、当社取締役及び社員で、取引を開始しようとする者は、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認した上で、当該取引を開始しております。また、取引先がこれらとかかわる個人、企業、団体等であると判明した場合には取引を解消することとしております。

　管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理、蓄積を行っております。また、取締役及び社員が基本方針を遵守するような教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図っております。あわせて、役職員に向けた反社チェックルールの徹底と反社への取組みについての説明及び研修を実施しております。

　反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、反社会的勢力対策規程に従い、警察、顧問法律事務所、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、機動的な利益還元を可能とすることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第１項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

（注）本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

2026年6月30日現在

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**5,962,618**	**流動負債**	**1,671,305**
現金及び預金	5,154,043	買掛金	186,243
売掛金	311,492	1年内償還予定の社債	54,000
貯蔵品	5,675	1年内返済予定の長期借入金	400,948
前払費用	488,883	リース債務	15,935
その他	2,522	未払金	187,158
固定資産	**2,522,618**	未払法人税等	262,598
有形固定資産	**2,037,450**	未払消費税等	30,460
建物及び構築物	1,873,295	契約負債	519,145
機械装置及び運搬具	17,535	その他	14,815
リース資産	39,132	**固定負債**	**1,032,763**
土地	44,424	長期借入金	436,754
建設仮勘定	63,062	リース債務	26,317
無形固定資産	**47,968**	資産除去債務	569,691
ソフトウエア	46,153	**負債合計**	**2,704,068**
著作権	1,815	**（純資産の部）**	
投資その他の資産	**437,199**	**株主資本**	**5,744,108**
差入保証金	168,696	**資本金**	**778,949**
繰延税金資産	204,647	**資本剰余金**	**771,949**
その他	63,855	**利益剰余金**	**4,193,208**
		その他の包括利益累計額	**37,060**
		為替換算調整勘定	**37,060**
		純資産合計	**5,781,169**
資産合計	**8,485,237**	**負債純資産合計**	**8,485,237**

連結損益計算書

2025年７月１日から
2026年６月30日まで

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,159,325**
売上原価		**2,143,442**
売上総利益		**3,015,883**
販売費及び一般管理費		**1,582,318**
営業利益		**1,433,564**
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,364	
業務受託手数料	4,383	
為替差益	7,727	
雑収入	3,039	**30,514**
営業外費用		
支払利息	9,709	
上場関連費用	13,313	
株式交付費	3,710	
その他	195	**26,929**
経常利益		**1,437,149**
特別損失		
固定資産除却損	2,019	
減損損失	10,433	**12,453**
税金等調整前当期純利益		**1,424,696**
法人税、住民税及び事業税	424,158	
法人税等調整額	16,370	**440,529**
当期純利益		**984,167**
親会社株主に帰属する当期純利益		**984,167**

連結株主資本等変動計算書

2025年7月1日から
2026年6月30日まで

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	29,500	22,500	3,306,341	3,358,341
当期変動額				
新株の発行	629,970	629,970		1,259,940
新株の発行（新株予約権の行使）	119,479	119,479		238,959
剰余金の配当			△97,300	△97,300
親会社株主に帰属する当期純利益			984,167	984,167
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	749,449	749,449	886,867	2,385,766
当期末残高	778,949	771,949	4,193,208	5,744,108

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28,138	28,138	4,699	3,391,179
当期変動額				
新株の発行				1,259,940
新株の発行（新株予約権の行使）				238,959
剰余金の配当				△97,300
親会社株主に帰属する当期純利益				984,167
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,922	8,922	△4,699	4,222
当期変動額合計	8,922	8,922	△4,699	2,389,989
当期末残高	37,060	37,060	－	5,781,169

計算書類

貸借対照表

2026年6月30日現在

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**5,861,266**	**流動負債**	**1,661,516**
現金及び預金	5,055,078	買掛金	186,243
売掛金	311,492	1年内償還予定の社債	54,000
貯蔵品	5,675	1年内返済予定の長期借入金	400,948
前払費用	486,505	リース債務	8,809
その他	2,513	未払金	186,609
固定資産	**2,555,828**	未払法人税等	262,598
有形固定資産	**2,023,076**	未払消費税等	30,573
建物	84,737	契約負債	519,145
構築物	1,788,558	その他	12,588
工具、器具及び備品	17,525	**固定負債**	**1,024,853**
リース資産	24,769	長期借入金	436,754
土地	44,424	リース債務	18,407
建設仮勘定	63,062	資産除去債務	569,691
無形固定資産	**47,968**	**負債合計**	**2,686,369**
ソフトウエア	46,153	**（純資産の部）**	
著作権	1,815	**株主資本**	**5,730,725**
投資その他の資産	**484,782**	**資本金**	**778,949**
出資金	160	**資本剰余金**	**771,949**
関係会社株式	48,990	資本準備金	768,949
差入保証金	167,404	その他資本剰余金	3,000
繰延税金資産	204,533	**利益剰余金**	**4,179,825**
その他	63,695	利益準備金	7,375
		その他利益剰余金	4,172,450
		別途積立金	400
		繰越利益剰余金	4,172,050
		純資産合計	**5,730,725**
資産合計	**8,417,094**	**負債純資産合計**	**8,417,094**

損益計算書

2025年７月１日から
2026年６月30日まで

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,159,325**
売上原価		**2,143,442**
売上総利益		**3,015,883**
販売費及び一般管理費		**1,580,392**
営業利益		**1,435,490**
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,223	
業務受託手数料	4,383	
雑収入	2,730	**22,337**
営業外費用		
支払利息	9,709	
上場関連費用	13,313	
その他	3,906	**26,929**
経常利益		**1,430,898**
特別損失		
固定資産除却損	2,019	
減損損失	10,433	**12,453**
税引前当期純利益		**1,418,445**
法人税、住民税及び事業税	424,158	
法人税等調整額	16,375	**440,533**
当期純利益		**977,912**

株主資本等変動計算書

2025年7月1日から
2026年6月30日まで

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	29,500	19,500	3,000	22,500
当期変動額				
新株の発行	629,970	629,970		629,970
新株の発行（新株予約権の行使）	119,479	119,479		119,479
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	749,449	749,449	－	749,449
当期末残高	778,949	768,949	3,000	771,949

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,375	400	3,291,438	3,299,213	3,351,213
当期変動額					
新株の発行					1,259,940
新株の発行（新株予約権の行使）					238,959
剰余金の配当			△97,300	△97,300	△97,300
当期純利益			977,912	977,912	977,912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	880,612	880,612	2,379,511
当期末残高	7,375	400	4,172,050	4,179,825	5,730,725

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	4,699	3,355,913
当期変動額		
新株の発行		1,259,940
新株の発行（新株予約権の行使）		238,959
剰余金の配当		△97,300
当期純利益		977,912
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,699	△4,699
当期変動額合計	△4,699	2,374,812
当期末残高	－	5,730,725

連結会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年8月21日

株式会社ヒット
　取締役会　御中

PwC Japan 有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤　勝彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮脇　亮一	㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヒットの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年8月21日

株式会社ヒット
　取締役会　御中

PwC Japan 有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤　勝彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮脇　亮一	㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヒットの2025年7月1日から2026年6月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果
(1)事業報告等の監査結果
①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwC Japan 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3)連結計算書類の監査結果
会計監査人PwC Japan 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年８月25日

株式会社ヒット　監査役会
常勤監査役 社外監査役　星野　正司　㊞
社外監査役　伊東　正隆　㊞
社外監査役　佐藤　貢　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

所在地　東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
住友不動産虎ノ門タワー 2階
ベルサール虎ノ門



※ 駐車場の用意はございません。お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交通機関のご案内

「虎ノ門駅」	3番出口徒歩4分（銀座線）
「虎ノ門ヒルズ駅」	A1又はA2出口徒歩5分（日比谷線）
「溜池山王駅」	14番出口徒歩4分／9番出口徒歩5分／8番出口徒歩6分（銀座線・南北線）
「霞ヶ関駅」	A13出口徒歩8分（千代田線・丸ノ内線・日比谷線）

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

電子提供措置の開始日2026年９月３日

第36回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称　　HIT SINGAPORE PTE. LTD.

（2）非連結子会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した関連会社はありません。

（2）持分法を適用しない関連会社はありません。

3．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物　　5～39年

機械装置及び運搬具　　5～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

ソフトウエア　　5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度における引当金残高はありません。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの広告事業は、顧客との契約に基づいて広告媒体に広告を掲出又は放映することを主な事業としているため、広告の掲出期間の経過に伴って履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足時期に対応して収益を認識しております。また、看板の制作及び撤去等のサービスは、サービス提供完了により履行義務が充足されると判断し、サービス提供完了時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務の充足から概ね３ヶ月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債及び収益、費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び金利スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

会計上の見積りに関する注記

1．繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	204,647

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは将来減算一時差異に対して、将来の事業計画を基礎として将来の収益力に基づく課税所得の見積りを実施し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。これには、当社が当連結会計年度に計上した繰延税金資産204,533千円が含まれております。

② 主要な仮定

当社は過去３年及び当期の各連結会計年度において、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得が安定的に生じており、かつ、当期末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないこと等から、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の「分類２」に該当すると判断し、スケジューリングされた一時差異による繰延税金資産を全額回収可能と見積もっております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、その主要な仮定には売上高の成長率が含まれております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社の主要な仮定は、法令、市場環境やその他の競争環境の変化の有無等を考慮しております。当該仮定に変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能額の見積りが減少し、その結果、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

2．(会計上の見積りの変更)

(1) (資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上して

いた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額104,112千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は40,471千円減少しております。

3．固定資産の減損

(1) 連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	2,037,450
無形固定資産	47,968
減損損失	10,433

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。具体的には、各広告媒体又は提供サービスを基礎にグルーピングしております。減損の兆候の判断としては、各資産グループの営業損益が継続的にマイナスとなった場合等をその指標としております。減損の兆候が認められた資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としておりますが、事業計画に含まれる売上高の将来予測には不確実性があり、当該予測は割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。なお、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

2．有形固定資産の減価償却累計額　　1,871,222千円
　　減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

連結損益計算書に関する注記

1．減損損失に関する注記

媒体	用途	種類	金額（千円）
スカイビュー246	屋外広告設備	構築物	5,412
J+Rビル	〃	〃	3,168
東急渋谷1丁目ビル	〃	〃	1,213
ブラザービル	〃	〃	639

　当社グループは、媒体損益単位を基準に資産のグルーピングを行っており、事業活動から生じる損益が継続的にマイナスである資産グループに係る資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
　なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
　　普通株式　　7,136,600株

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月26日定時株主総会	普通株式	97,300	17.50	2025年6月30日	2025年9月29日
計		97,300			

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年9月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

① 配当金の総額　285,464千円
② 1株当たり配当額　40.00円
③ 基準日　2026年6月30日
④ 効力発生日　2026年9月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

当社は、2026年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準として算出しております。

3．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　49,600株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組み方針

資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産で運用し、また資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理を行い信用リスクを低減しております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。社債及び長期借入金については、主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金の一部について、支払利息の変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に従い、取引先の与信限度額を設定し、取引先ごとに回収状況を定期的にモニタリングすることで財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

金利変動や為替変動リスクの低減を目的としてデリバティブ取引を行う際には、社内規程に定められた決裁手続を経て、デリバティブ取引の実行及び管理をしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を支払予定額以上維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。また、現金及び預金、売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、短期借入金及び未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 社債（1年内含む）	54,000	52,773	△1,226
(2) 長期借入金（1年内含む）	837,702	802,044	△35,657
負債計	891,702	854,817	△36,884

（注１）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,154,043	－	－	－
売掛金	311,492	－	－	－
差入保証金	62	93,646	20,300	54,688
合計	5,465,598	93,646	20,300	54,688

（注２）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
社債	54,000	－	－	－	－	－
長期借入金	400,948	242,960	140,813	39,076	13,905	－
リース債務	15,935	15,082	5,389	3,896	1,948	－
合計	470,883	258,042	146,202	42,972	15,853	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債（１年内含む）	－	52,773	－	52,773
長期借入金（１年内含む）	－	802,044	－	802,044
負債計	－	854,817	－	854,817

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項
該当事項はありません。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項
該当事項はありません。

収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	広告事業	合計
一時点で移転される財	305,661	305,661
一定の期間にわたり移転される財	4,853,664	4,853,664
外部顧客への売上高	5,159,325	5,159,325

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）3．会計方針に関する事項（4）収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下の通りであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	279,156
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	311,492
契約負債（期首残高）	519,777
契約負債（期末残高）	519,145

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は519,777千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が１年を超える重要な取引はありません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	405円04銭
１株当たり当期純利益	70円42銭

（注）当社は2026年7月1日付で普通株式１株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算出しております。

重要な後発事象に関する注記

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2026年５月14日開催の取締役会において、株式分割の実施及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議し、2026年７月１日をもって効力が発生いたしました。

１．株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

２．株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年６月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、１株につき２株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,136,600株
分割により増加する株式数	7,136,600株
株式分割後の発行済株式総数	14,273,200株
株式分割後の発行可能株式総数	44,480,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026年６月12日
基準日	2026年６月30日
効力発生日	2026年７月１日

(4) １株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

3．定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年７月１日をもって当社定款第６条を変更し、発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 22,240,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 44,480,000株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日　　2026年５月14日
効力発生日　　2026年７月１日

4．その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

2026年６月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

5．新株予約権（ストック・オプション）の行使価額の調整

本株式分割に伴い、2026年７月１日以降、新株予約権（ストック・オプション）の目的となる１株当たりの行使価額を以下の通り調整いたしました。

新株予約権の名称（発行決議日）	行使価格	
	調整前	調整後
第２回新株予約権（2023年７月26日）	650円	325円

その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法

（2）デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

（3）棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	6～39年
構築物	5～20年
工具器具備品	5～10年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

ソフトウエア	5年

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度における引当金残高はありません。

4．収益及び費用の計上基準

当社の広告事業は、顧客との契約に基づいて広告媒体に広告を掲出又は放映することを主な事業としているため、広告の掲出期間の経過に伴って履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足時期に対応して収益を認識しております。また、看板の制作及び撤去等のサービスは、サービス提供完了により履行義務が充足されると判断し、サービス提供完了時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務の充足から概ね３ヶ月以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

会計上の見積りに関する注記

1．繰延税金資産の回収可能性

(1) 計算書類に計上した金額

(千円)

	当事業年度
繰延税金資産	204,533

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は将来減算一時差異に対して、将来の事業計画を基礎として将来の収益力に基づく課税所得の見積りを実施し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 主要な仮定

過去３年及び当期の各事業年度において、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得が安定的に生じており、かつ、当期末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないこと等から、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の「分類２」に該当すると判断し、スケジューリングされた一時差異による繰延税金資産を全額回収可能と見積もっております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、その主要な仮定には売上高の成長率が含まれております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当社の主要な仮定は、法令、市場環境やその他の競争環境の変化の有無等を考慮しております。当該仮定に変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能額の見積りが減少し、その結果、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

2．(会計上の見積りの変更)

(1) (資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額104,112千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は40,471千円減少しております。

3．固定資産の減損

(1) 計算書類に計上した金額

(千円)

	当事業年度
有形固定資産	2,023,076
無形固定資産	47,968
減損損失	10,433

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。具体的には、各広告媒体又は提供サービスを基礎にグルーピングしております。減損の兆候の判断としては、各資産グループの営業損益が継続的にマイナスとなった場合等をその指標としております。減損の兆候が認められた資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としておりますが、事業計画に含まれる売上高の将来予測には不確実性があり、当該予測は割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。なお、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

2．有形固定資産の減価償却累計額　　1,844,793千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費　　82,728千円

2．減損損失に関する注記

媒体	用途	種類	金額（千円）
スカイビュー246	屋外広告設備	構築物	5,412
J+Rビル	〃	〃	3,168
東急渋谷1丁目ビル	〃	〃	1,213
ブラザービル	〃	〃	639

当社は、媒体損益単位を基準に資産のグルーピングを行っており、事業活動から生じる損益が継続的にマイナスである資産グループに係る資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1．当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　－株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
資産除去債務	179,566千円
減価償却費	42,267千円
未払事業税	11,943千円
未払賞与	19,148千円
減損損失	16,954千円
その他	11,562千円
繰延税金資産小計	281,443千円
評価性引当額	△1,243千円
繰延税金資産合計	280,199千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△75,496千円
その他	△170千円
繰延税金負債合計	△75,666千円
繰延税金資産純額	204,533千円

関連当事者との取引に関する注記

1．親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2．子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	HIT SINGAPORE PTE,LTD	所有 直接100%	媒体開発及び海外広告市場調査業務 役員の兼任	媒体開発業務及び海外広告市場調査業務委託費	82,728	業務委託費	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）取引価格については、市場価格に基づき交渉の上、決定しております。

（注２）取引金額には消費税等を含めておりません。

3．役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種　類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
役員	深井 英樹	9.63%	当社取締役	新株予約権の行使	165,035	—	—
役員	安田 仁裕	1.28%	当社取締役	新株予約権の行使	29,055	—	—
役員	勝山 宏哉	0.80%	当社取締役	新株予約権の行使	17,875	—	—

（注）取引金額は当事業年度のストック・オプション行使による払込金額を記載しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針　４．収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

また「当事業年度に認識した収益を、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び

不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づいて区分した場合における当該区分ごとの収益の額その他の事項」及び「当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報」については、会社計算規則第115条の２第３項の定めに従い、記載を省略しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	401円50銭
１株当たり当期純利益	69円98銭

（注）当社は2026年7月1日付で普通株式１株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算出しております。

重要な後発事象に関する注記

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

その他の注記

該当事項はありません。